

广州市关于实施粤港澳大湾区个人所得税优惠政策财政补贴管理办法(2023年修订)

広州市の広東省-香港-マカオ大湾区個人所得税優遇政策財政補助金管理弁法 (2023年改訂)

第一章 总则

第一章 総則

第一条 为建设粤港澳大湾区，规范粤港澳大湾区个人所得税优惠政策财政补贴管理，根据《财政部 国家税务总局关于粤港澳大湾区个人所得税优惠政策的通知》（财税〔2019〕31号）、《财政部 税务总局关于延续实施粤港澳大湾区个人所得税优惠政策的通知》（财税〔2023〕34号）、《广东省财政厅 广东省科学技术厅 广东省人力资源和社会保障厅 国家税务总局广东省税务局关于进一步贯彻落实粤港澳大湾区个人所得税优惠政策的通知》（粤财税〔2023〕21号），结合广州市实际，制定本办法。

第一条 広東省-香港-マカオ大湾区の建設と、広東省-香港-マカオ大湾区個人所得税優遇政策財政補助金管理を規範化するために、「財政部 国家税務総局による広東省-香港-マカオ大湾区個人所得税優遇政策に関する通知」（财税〔2019〕31号）、「財政部、税務総局による広東省-香港-マカオ大湾区個人所得税優遇政策の継続実行に關す

る通知」(財税〔2023〕34号)、「広東省財政庁 広東省科学技術庁 広東省人力資源社会保障庁 国家税務総局広東省税務局による広東省-香港-マカオ大湾区個人所得税優遇政策の更なる徹底実行に関する通知」(粵財税〔2023〕21号)に基づき、広州市の実際状況を踏まえ、本弁法を制定する。

第二条 在广州市实施粤港澳大湾区个人所得税优惠政策有关财政补贴范围、补贴程序和监督检查的，适用本办法。

第二条 広州市で広東省-香港-マカオ大湾区個人所得税優遇政策に関連する財政補助金の交付対象範囲、申請手順と監督検査を実施する場合、本弁法を適用する。

第三条 在广州市行政区域范围内工作、符合条件的境外人才，其在广州市缴纳的个人所得税已缴税额超过其按应纳税所得额的15%计算的税额部分，给予财政补贴。该补贴免征个人所得税。每个纳税年度每个纳税人的个人所得税财政补贴额最高不超过500万元。

第三条 広州市行政範囲内で勤務し、条件を満たした境外人材に対し、広州市で納付済の個人所得税金額が課税所得の15%を超した部分に対し、財政補助金を支払う。当財政補助金は個人所得税の課税対象外である。各課税事業年度において、各納税者の個人所得税に対する財政補助金

の上限は 500 万元を超えてはならない。

納税人在同一納税年度内，不得同时享受本办法的粤港澳大湾区个人所得税优惠政策与南沙区港澳居民个人所得税优惠政策，可自行选择享受其中一项政策。

納税者は同一課税事業年度において、本弁法の広東省-香港-マカオ大湾区個人所得税優遇政策、および南沙区香港-マカオ居住者個人所得税優遇政策を同時に享受できず、どちらか1つを自己選択することができる。

第四條 個人所得税稅負差額計算，以一個納稅年度為準。納稅年度，自公曆一月一日起至十二月三十一日止。

第四條 個人所得税の税金差額の計算は一つの課税事業年度を基準とする。課税事業年度は西暦1月1日から12月31日までとする。

粵港澳大湾区个人所得税优惠政策财政补贴每年补贴一次。

広東省-香港-マカオ大湾区個人所得税優遇政策の財政補助金は年に1度支給する。

第五條 本办法的财政补贴，区级财政按现行财政体制

个人所得税分成（或返还）比例负担，其余由市级财政负担。

第五条 本办法の財政補助金は、区級財政が現行財政体制の個人所得税の配分（又は還付）比率で負担し、残りは市級財政が負担する。

第二章 補貼范围

第二章 補助範圍

第六条 本办法第三条所指的境外人才应符合省落实粤港澳大湾区个人所得税优惠政策规定的人才范围，且符合《广州市粤港澳大湾区个人所得税优惠政策财政补贴项目高端人才目录》或《广州市粤港澳大湾区个人所得税优惠政策财政补贴项目紧缺人才目录》标准。人才目录在每年的申报指南中公布。

第六条 本办法第三条に記載する境外人材は、広東省が実施している広東省-香港-マカオ大湾区個人所得税優遇政策に規定された人材範囲を満たす必要があり、且つ、

「広州市広東省-香港-マカオ大湾区個人所得税優遇政策財政補助プロジェクト高級人材目録」、または「広州市広東省-香港-マカオ大湾区個人所得税優遇政策財政補助プロジェクト緊急不足人材目録」の基準を満たさなければならない。人材目録は毎年の申請ガイダンスに公表される。

第七条 符合本办法第六条的高端人才和紧缺人才（以下简称申请人），还应当同时具备下列身份、工作和诚信条件：

第七条 本弁法第六条に該当する高級人材と緊急不足人材(以下「申請者」という)は、下記の身分、職業及び誠実信用条件を同時に備えなければならない。

（一）身份条件：申请人属于香港、澳门永久性居民，取得香港入境计划（优才、专业人士及企业家）的香港居民，台湾地区居民，外国国籍人士，或取得国外长期居留权的回国留学人员和海外华侨；

（一）身分条件：申請者は香港、マカオ永久住民で、香港入境計画(優秀人材、専門家及び企業家)を取得した香港居住者、台湾地区居住者、外国国籍者、または海外の長期居住権を取得した留学帰国人材と海外華僑である。

（二）工作条件：申请人纳税年度内在广州市注册的企业和其他机构任职、受雇，或在广州市提供独立个人劳务，或在广州市从事生产、经营活动，且纳税年度内在广州市工作累计满 90 天以上（不含 90 天），并在广州市依法缴纳个人所得税；

（二）職業条件：申請者が納税事業年度内に広州市に登録された企業その他機構に任職、雇用され、又は広州市で独立した個人労務を提供し、又は広州市で生産・経営活動

に従事し、且つ納税事業年度内に広州市で勤務時間が累計90日以上（90日を除く）に達し、広州市で法律に従い個人所得税を納付している。

（三）诚信条件：申请人应当遵守法律法规、科研伦理和科研诚信，依法纳税，申请时未被列入严重失信主体名单。

（三）誠実信用条件：申請者は法律・法規、科学研究の倫理及び誠信を遵守し、法律に従って納税し、申請時に重大な不信主体リストに掲載されていない。

第八条 在納税年度内，申请人因取得国外长期居留权或国籍、居民身份发生变化因而符合第七条第一项规定的，自取得国外长期居留权或身份变化次月起，享受财政补贴。

第八条 納税事業年度内に、申請者が海外の長期居住権又は国籍を取得し、住民の身分が変わったことにより、第七条第一項の規定に適合する場合、海外の長期居住権を取得、又は身分が変わった翌月から財政補助金を享受できる。

在納税年度内，申请人因丧失国外长期居留权或国籍、居民身份发生变化不再符合第七条第一项规定的，自丧失国外长期居留权或身份变化次月起，不再享受财政补贴。

納税事業年度内に、申請者が海外の長期居住権又は国

籍を喪失し、住民の身分が変わったことにより、第七条第一項の規定に適合しなくなった場合、海外の長期居住権を喪失、又は身分が変わった翌月から財政補助金を享受できなくなる。

第九条 申請人使用多个不同身份证明登记纳税的，应先行到税务部门办理纳税档案并档手续。

第九条 申請者が複数の異なる身分証明書で納税登録した場合、先に税務部門で納税ファイル統合手続きを行わなければならない。

第十条 申请人在符合本办法规定的身份、工作和诚信条件下，按下列规定界定其获得高端人才、紧缺人才资格时点：

第十条 申請者が本弁法の規定に適合する身分、職業及び誠実信用条件を備えた上で、下記の規定により、高級人材、緊急不足人材の資格を取得した時点を定義する。

（一）高端人才资格的时点，以国家、广东省、广州市各类重大人才工程管理机构的人才认定文件（发文名单）、确认函、证书证件的生效或有效时间为准。

（一）高級人材資格の認定時点は、国、広東省、広州市の各種重大人材プロジェクト管理機関の人材認定書類

(書類リスト)、確認書、証明書などの発効或いは有効時間を基準とする。

(二) 紧缺人才资格的时点:

(二) 緊急不足人材資格の認定時点。

1.有行业或工种专门技能认证的，以技能认证部门颁发的执业资格证、职称证、技能证的生效或有效时间为准。

1、業界や職種の専門技能認証がある場合、技能認証部門が発行した業務資格証、職名証、技能証の発効または有効時間を基準とする。

2.无行业和工种专门技能认证的，以学历、学位证书或工作单位说明申请人所从事岗位（工种）的生效或有效时间为准。

2、業種や職種の専門技能認証がない場合、学歴、学位証明書または勤務先が作成した申請者の職場(職種)説明書の発効または有効時間を基準とする。

(三) 申请人获得高端人才、紧缺人才资格时点处于纳税年度内的，可享受相应纳税年度的财政补贴；高端人才、紧缺人才资格时点在纳税年度结束以后才生效的，不享受相应的纳税年度财政补贴。

(三) 申請者が高級人材、緊急不足人材の資格を取得した時点が納税事業年度内にある場合、相応の納税事業年度の財政補助金を享受できる。高級人材、緊急不足人材の資格を取得した時点が納税事業年度終了後の場合、相応の納税事業年度の財政補助金を享受できない。

第十一条 申请人一个纳税年度在广州市工作累计满 90 天以上（不含 90 天）的天数计算，以 2023 年 1 月我国对新型冠状病毒感染实施“乙类乙管”为分时点，按下列规则分别计算：

第十一条 申請者が納税事業年度において、広州市での勤務時間が 90 日以上（90 日を除く）の日数計算は、2023 年 1 月、我が国による新型コロナウイルスに対する「乙類乙管」の実施を境に、下記の規則に従い、別々で計算する。

(一) 納税年度属于 2020、2021、2022 年的，申请人一个纳税年度在广州市工作的天数，包括在广州市的实际工作日，以及在广州市工作期间，在境内、境外享受的公休假、个人休假、出差、接受培训的天数。申请人在广州市停留的当天不足 24 小时的，按照半天计算在广州的工作天数。

(一) 納税事業年度が 2020、2021、2022 年にある場合、申請者の納税事業年度における広州市での勤務日数には、広州市での実際の出勤日数、及び広州市での勤務期間

において国内・海外で享受する休日、私用休暇、出張、研修の日数などが含まれる。申請者が広州市に滞在する時間が24時間未満の場合、半日で広州での勤務日数を計算する。

(二) 納税年度属于2023年以后的, 申请人一个纳税年度在广州市工作的天数, 是指在广州市实际停留的天数。申请人在广州市停留的当天不足24小时的, 按照半天计算在广州的工作天数。

(二) 納税事業年度が2023年以降の場合、申請者の納税事業年度における広州市での勤務日数は、実際に広州市に滞在した日数を指す。申請者が広州市に滞在する時間が24時間未満の場合、半日で広州での勤務日数を計算する。

(三) 上级部门有新规定的, 从其规定。

(三) 上位機関による新たな規定がある場合、それに従う。

第十二条 本办法第三条所指的已缴税额, 为下列所得按照《中华人民共和国个人所得税法》规定缴纳的个人所得税:

第十二条 本弁法第三条に記載する納付済税金額は、

下記所得を「中華人民共和国個人所得税法」の規定に従い納付した個人所得税を指す。

(一) 工资、薪金所得;

(一) 給料、賃金所得。

(二) 劳务报酬所得;

(二) 労務報酬所得。

(三) 稿酬所得;

(三) 原稿料所得。

(四) 特许权使用费所得;

(四) 特許権使用費所得。

(五) 经营所得;

(五) 経営所得。

(六) 获区级以上政府或政府工作部门人才政策支持性的补贴性所得。

(六) 区級以上政府又は政府部門の人材政策支援により取得した補助金所得。

第十三条 财政补贴根据个人所得项目，按照分项计算（综合所得进行综合计算）、合并补贴的方式进行。

第十三条 財政補助金は個人所得の項目によって項目別計算(総合所得は総合計算)、補助金合併の方式で実施される。

个人的综合所得、经营所得，根据税法规定应办理汇算清缴的，其个人所得税已缴税额应以次年办理汇算清缴并补退税后的全年实际缴纳税额为准。

個人の総合所得、経営所得が税法の規定により汇算清缴（確定申告）を行うべきである場合、個人所得税の納付済税金額は、翌年度の汇算清缴（確定申告）を行い、税金の追納・還付が完了後の年度実際納税額を基準とする。

个人所得根据税法规定无须办理汇算清缴的，其个人所得税已缴税额应以补退税后的全年实际缴纳税额为准。

個人所得が税法の規定により汇算清缴（確定申告）を行う必要がない場合、個人所得税の納付済税金額は、税金の追納・還付が完了後の年度実際納税額を基準とする。

第十四条 申请人取得本办法第十二条所得的，其应享受的广州市纳税年度财政补贴按下列方式计算：

第十四条 申請者が本弁法第十二条に記載する所得を取得した場合、享受すべき広州市納税年度財政補助金は下記の方法によって計算される。

（一）财政补贴= \sum （分项分年度的个人所得税税负差额×分项已缴税额占比）；

(一) 財政補助金=Σ(項目別年度別個人所得税差額×項目別納付済税金額の比率)。

分项已缴税额占比=分项分年度在广州市的个人所得税已缴税额÷分项分年度在中国境内的个人所得税已缴税额。

項目別納付済税金額の比率=項目別年度別広州市で納付済の個人所得税金額÷項目別年度別中国国内で納付済の個人所得税金額。

各分项分年度个人所得税税负差额:

各項目別、年度別、個人所得税差額。

1. (1) 居民个人综合所得分项(居民个人综合所得包含工资、薪金所得, 劳务报酬所得, 稿酬所得, 特许权使用费4项): 分年度个人所得税税负差额=综合所得的个人所得税已缴税额 - 综合所得应纳税所得额×15%;

1. (1) 住民個人総合所得(住民個人総合所得には給料・賃金所得、労務報酬所得、原稿料所得、特許権使用費の4種類が含まれる): 年度別個人所得税差額=総合所得の個人所得税納付済税金額 - 総合所得の課税対象所得×15%。

(2) 非居民个人工资、薪金所得分项: 分年度个人所得税税负差额=工资、薪金所得的个人所得税已缴税额 - 工资、薪金所得应纳税所得额×15%;

(2)非住民個人給料・賃金所得:年度別個人所得税差額=給料・賃金所得の個人所得税納付済税金額－給料・賃金所得の課税対象所得×15%。

非居民个人劳务报酬所得分项:分年度个人所得税税负差額=劳务报酬所得的个人所得税已繳税額－劳务报酬所得应纳税所得額×15%;

非住民個人勞務報酬所得:年度別個人所得税差額=勞務報酬所得の個人所得税納付済税金額－勞務報酬所得の課税対象所得×15%。

非居民个人稿酬所得分项:分年度个人所得税税负差額=稿酬所得的个人所得税已繳税額－稿酬所得应纳税所得額×15%;

非住民個人原稿料所得:年度別個人所得税差額=原稿料所得の個人所得税納付済税金額－原稿料所得の課税対象所得×15%。

非居民个人特许权使用费所得分项:分年度个人所得税税负差額=特许权使用费所得的个人所得税已繳税額－特许权使用费所得应纳税所得額×15%。

非住民個人特許權使用費所得:年度別個人所得税差額=特許權使用費所得の個人所得税納付済税金額－特許權使

用費所得の課税対象所得×15%。

2. 经营所得分项：分年度个人所得税税负差额=经营所得的个人所得税已缴税额 - 经营所得应纳税所得额×15%。

2. 経営所得：年度別個人所得税差額=経営所得の個人所得税納付済税金額－経営所得の課税対象所得×15%。

3. 获人才政策支持性的补贴性所得分项：分年度个人所得税税负差额=获人才政策支持性的补贴性所得个人所得税已缴税额 - 获人才政策支持性的补贴性所得应纳税所得额×15%。

3. 人材政策の支援により取得した補助金所得：年度別個人所得税差額=人材政策の支援により取得した補助金所得の個人所得税納付済税金額－人材政策の支援により取得した補助金所得の課税対象所得×15%。

（二）申请人存在本办法第八条情形的，其财政补贴还应增加计算享受补贴时段系数：

（二）申請者が本弁法第八条の状況に該当する場合，財政補助金に，補助金享受期間係数を追加計算しなければならない。

财政补贴=∑（分项分年度的个人所得税税负差额×分项已缴税额占比×享受补贴时段系数）

財政補助金=Σ(項目別年度別個人所得税差額×項目別納付済税金額の比率×補助金享受期間係数)

享受补贴时段系数=应享受财政补贴时段的应纳税所得额÷全年度应纳税所得额

補助金享受期間係数=補助金享受期間の課税対象所得額÷年間課税対象所得額

第三章 补贴程序

第三章 申請手順

第十五条 财政补贴每年办理一次，每个纳税年度的财政补贴申请于次年受理。申请具体事项由相关部门每年发布申报指南，明确申请方式、人才目录、受理时间等。申请人按照自愿申请的原则，在申报指南规定的时间向受理部门提出申请。逾期未提出申请的，不再受理申请。

第十五条 財政補助金は年に一回支給し、当納税事業年度の財政補助金の申請は翌年に受理される。申請の詳細事項については、関連部門が毎年、申請方法、人材目録、受理時間などが明記された申請ガイダンスを発表する。申請者は自発の原則に基づき、申請ガイダンスに規定された期限内に受理部門に申請を提出する。期限超過の場合、申

請は受理されない。

第十六条 申请人个人所得税由扣缴义务人扣缴的，一般由扣缴义务人代为办理财政补贴申请手续。申请人自行申报缴纳个人所得税的，由其本人提出申请。

第十六条 申請者の個人所得税が源泉徴収義務者により代納される場合、一般的には源泉徴収義務者が財政補助金の申請手続きを代行する。申請者が個人所得税を自分で申告・納付する場合、本人が申請を提出する。

第十七条 申請财政补贴时需提交下列材料：

第十七条 財政補助金を申請する際、下記の書類を提出する必要がある。

(一) 《广州市关于粤港澳大湾区个人所得税优惠政策财政补贴个人申请表》。其中，财政补贴金额超过 100 万元以上的申请人，还需填报《个人所得税优惠申报登记表》。

(一) 「広州市の広東省-香港-マカオ大湾区個人所得税優遇政策財政補助金に関する個人申請表」。そのうち、財政補助金額が 100 万元を超える申請者は、「個人所得税優遇申告登記表」に記入し、提出する必要がある。

(二) 扣缴义务人或申请人承诺配合监督检查、承诺申

请人符合本办法第七条第三项规定的承诺书。

(二) 源泉徴収義務者或いは申請者が監督と検査に協力し、申請者が本弁法第七条第三項の規定に適合すると約束する誓約書。

(三) 申請人有効身份证明证件：

(三) 申請人の有効な身分証明書。

1. 外国国籍人士提交护照、外国人永久居留证。

1. 外国国籍者は旅券、外国人永久居住証。

2. 香港、澳門永久性居民提交永久性港澳居民身份證、港澳居民來往內地通行證。

2. 香港、マカオ永久住民は香港、マカオ永久住民身分証明書と「香港、マカオ住民内陸往來通行証」。

3. 取得香港入境計劃（優才、專業人士及企業家）的香港居民提交香港居民身份證、香港入境事務處簽發的相關入境證件。

3. 香港入境計劃（優秀人材、専門家及び企業家）を取得した香港住民は香港住民身分証明書と香港入境事務處が発行した関連入境証明書。

4. 台湾地区居民提交台湾居民身份证、台湾居民来往大陆通行证。

4. 台湾地域住民は台湾住民身分証明書と「台湾住民大陸往来通行証」。

5. 取得国外长期居留权的海外华侨和归国留学人才提交中国护照、中国身份证、国外长期（或永久）居留凭证。其中，归国留学人才还应当提交教育部留学服务中心开具的《国外学历学位认证书》。

5. 海外長期居住権を取得した海外華僑と留学帰国人材は中国旅券、中国身分証明書、海外長期(又は永久)居住証明書類。その中、留学帰国人材は教育部留学サービスセンターが発行する「国外学歴学位認定書」を同時に提出しなければならない。

申请人使用多个不同身份证明登记纳税的，需一并提交相对应的所有身份证明文件。

申請人が異なる身分証明書で納税登録をした場合、同時に関連身分証明書を全部提出しなければならない。

（四）属于高端人才的申请人提供获国家、省政府、广州市政府部门认定的高端人才有关荣誉证书、聘书、确认函、证明函、认定文件、外国人工作许可证（或许可通知）等材

料，及工作单位对单位属性、主营业务、申请人所从事岗位属于中高级管理人员、生产技术骨干的说明材料；

（四）高級人材に該当する申請者は、国、省政府、広州市政府部門が認定した高級人材に関する榮譽証明書、招聘書、確認書、証明書、認定書類、外国人就労許可証（又は許可通知書）、及び勤務先が作成した事業属性、主要事業、申請者の役職が中上級管理職、生産技術の中核メンバーであることについての説明書類を提出する。

属于紧缺人才的申请人提供技能认证部门颁发的执业资格证、职称证、技能证，国家教育部门认可的学历、学位证书，或工作单位就申请人所从事岗位属于技术骨干、技能骨干岗位和中高级管理人员及其从业经验、工作胜任情况说明。以及工作单位对单位属性、主营业务的说明。

緊急不足人材に該当する申請者は、技能認証部門が発行する業務資格証、職稱証、技能証、国家教育部門が認可した学歴、学位証明書、または勤務先が作成した申請者の役職が技術の中核メンバー、技能の中核メンバーと中上級管理職であること、および実務経験や業務適性、且つ勤務先が作成した自社の事業属性、主要事業についての説明書類を提出する。

（五）申請人在广州市的年度工作天数是否达到累计满

90 天以上的材料:

(五) 申請者が広州市での年度勤務時間が累積で 90 日以上に達したかどうかの証明書類。

1. 申請人因工作关系而在广州市注册的企业和其他机构任职、受雇的, 提供:

1. 申請者が仕事関係で広州市に登録された企業とその他の機構に任職又は雇用された場合、下記の書類を提出する。

(1) 申請人与扣缴义务人所签订的劳动合同(劳动合同约定的工作地点为广州市内); 申請人属由中国境外雇主派遣的, 該申請人的中国境外雇主与广州市接收企业签订的派遣合同;

(1) 申請者と源泉徴収義務者と締結した労働契約書(労働契約書に約定された勤務地は広州市内である)、申請者が中国境外の雇用主から派遣された場合、申請者の中国境外の雇用主と広州市の受入企業と締結した派遣契約書。

(2) 申請人在广州市的年度工作天数达到累计满 90 天以上的承诺书。

(2) 申請者が広州市での年度勤務時間が累積で 90 日以上に達した誓約書。

2. 申请人因工作关系而在广州市提供独立个人劳务，须提供：

2. 申請者が仕事関係で広州市で独立した個人労務を提供した場合、下記の書類を提出する。

(1) 申请人与在广州市设立的企业、机构所签订的劳务合同；

(1) 申請者が広州市に設立された企業、機構と締結した労働契約書。

(2) 申请人在广州市的年度工作天数达到累计满 90 天以上的承诺书。

(2) 申請者が広州市での年度勤務時間が累積で 90 日以上に達した誓約書。

(六) 申请人获得区级以上政府或政府工作部门人才政策支持奖励、补贴材料。

(六) 申請者が区級以上政府又は政府部門による人材政策支援の奨励金、補助金を取得した書類。

(七) 申请人本人在中国内地开设和已激活的 I 类银行结算账户（即全功能账户）资料，包括提供含申请人本人的开户银行、银行账号、开户名的存折或银行卡复印件。

(七) 申請者本人が中国内陸で開設・有効化した I 類銀行決済口座(全機能口座)の資料、申請者本人の口座開設銀行、銀行口座、口座名などを含む通帳又は銀行カードの写し。

第十八条 申請人或扣繳義務人在广东政务服务网上提出财政补贴申请，属于高端人才的，由市科技局负责受理，各区科技部门负责初审，市科技局负责复审；属于紧缺人才的，由市人力资源社会保障局负责受理，由各区人力资源社会保障部门负责初审，市人力资源社会保障局负责复审，具体办理方式按照政务服务事项集成服务改革相关要求执行。

第十八条 申請者又は源泉徴収義務者は広東省政務サービスサイトで財政補助金申請を提出する。高級人材の場合、広州市科学技術局が受理し、各区の科学技術部門が初審後、広州市科学技術局が再審査を担当する。緊急不足人材の場合、広州市人力资源社会保障局が受理し、各区の人力资源社会保障部門が初審後、広州市人力资源社会保障局が再審査を担当する。具体的な処理方式は政務サービス事項集成サービス改革の相関要求に従って実行する。

受理部門应核对提交的申请个人所得税财政补贴资料是否齐全。符合条件且资料齐备的，予以受理。

受理部門は申請者が提出した個人所得税財政補助金

申請書類の完全性を確認しなければならない。条件を満たし、且つ書類が完備である場合、これを受理する。

第十九条 市发展改革委、工业和信息化部、公安、司法行政、财政、交通运输、商务、卫生健康、地方金融监管、税务等部门应就市科技局、市人力资源社会保障局的复审结果，按职能提供诚信情况、出入境情况、行业情况、纳税情况等，协助受理审核部门开展审核工作。市政务服务数据管理局应为受理审核部门开展受理等政务服务工作提供支持。

第十九条 広州市發展改革、工業と信息化、公安、司法行政、財政、交通運輸、商務、衛生健康、地方金融監督管理、税務などの部門は、広州市科学技術局、広州市人力資源社会保障局による再審査の結果に基づき、それぞれの職能に従い、誠信状況、出入国状況、業界状況、納税状況などを提供し、受理・審査部門の審査業務に協力しなければならない。広州市政務サービスデータ管理局は、受理・審査部門により行う受理などの政務サービスをサポートしなければならない。

第二十条 市科技局、市人力资源社会保障局受理后会同相关部门开展审核，并提出享受财政补贴的高端人才和紧缺人才名单送市财政局汇总，由市财政局按程序报批。对通过的正式财政补贴名单，市科技局、市人力资源社会保障局

按程序通过市财政国库集中支付系统将财政补贴直接拨付至申请人的个人账户。

第二十条 広州市科学技術局、広州市人力資源社会保障局は受理後、関連部署と連携して審査を行い、財政補助金を享受する高級人材と緊急不足人材のリストを広州市財政局に提出し、広州市財政局が手続きに従って審査に提出する。審査に合格した正式な財政補助金受給リストについては、広州市科学技術局、広州市人力資源社会保障局は手続きに則って、市財政国库集中支払いシステムを通じて、財政補助金を直接申請者の個人口座に支給する。

第四章 监督管理

第四章 监督管理

第二十一条 申请人和扣缴义务人应如实提供申请材料，并对申请材料完整性、真实性和准确性负责。对于虚报、冒领、骗取财政补贴资金的行为，一经查实，追回已安排的财政补贴，并依据《财政违法行为处罚处分条例》（国务院令 第 427 号）等法律法规予以处理，涉嫌犯罪的，移交司法机关依法追究刑事责任。

第二十一条 申請人と源泉徴収義務者は事実通りに申請書類を提出し、申請書類の完全性、真実性と正確性に

対して責任を負わなければならない。財政補助金の虚偽申告、受領者のなりすまし、騙し取りに対し、事実が明らかになり次第、支払った財政補助金を回収し、「財政違法行為処罰処分条例」（國務院令第 427 号）等の法律・法規により処理し、犯罪に該当する場合には司法機関に移送し、法律に従って刑事責任を追究する。

第二十二條 申請人と扣繳義務人應按照承諾書約定接受科技、人力資源社會保障、財政、審計等部門對個人所得稅財政補貼資金情況的檢查監督。

第二十二條 申請人と源泉徵收義務者は誓約書の約束に従い、科技、人力資源社會保障、財政、會計監査などの部門による個人所得稅財政補助金の状況に対する検査・監督を受けなければならない。

第五章 附則

第五章 附則

第二十三條 本辦法自印發之日起施行，有效期至 2027 年 12 月 31 日。

第二十三條 本辦法は印刷発行の日から施行され、有効期限は 2027 年 12 月 31 日までとする。

《广州市财政局 广州市科学技术局 广州市人力资源和社会保障局 国家税务总局广州市税务局印发广州市关于实施粤港澳大湾区个人所得税优惠政策财政补贴管理办法的通知》（穗财规字〔2021〕1号）同时废止。

「广东省财政局 广东省科学技术局 广东省人力资源和社会保障局 国家税务总局广东省税务局により印刷・発行した広州市の広東省-香港-マカオ大湾区個人所得税優遇政策財政補助金管理弁法に関する通知」（穗財規字〔2021〕1号）は同時に廃止とする。

第二十四条 申请人申请补贴的所属纳税年度在本办法有效期内的，适用本办法。

第二十四条 申請者が補助金を申請した納税事業年度が本弁法の有効期限内である場合、本弁法を適用する。

（日文译文仅供参考，政策准确含义请以中文版本为准。政策の正確な解析は中国語バージョンを基準とするので、日本語バージョンはただ参考にしていただきます。）